

三菱電機株式会社

執行役社長 柵山 正樹様

## 検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、三菱電機株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHGに関する主張）について、検証基準（ISO14064-3: 2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

## 検証範囲

検証対象範囲は、組織の環境報告 2017 に掲載される温室効果ガス排出量であり、Scope 1, 2（組織及び国内海外グループ 130 事業所のエネルギー起源の二酸化炭素排出量、組織及び国内海外グループ 25 事業所の SF6、PFC、HFC の温室効果ガス排出量）、Scope 3（カテゴリー 6, 7, 11(組織が定めた範囲及び製品)) を対象としている。対象期間は、エネルギー起源の二酸化炭素排出量及び Scope 3 は 2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日であり、SF6、PFC、HFC の温室効果ガス排出量は 2016 年 1 月 1 日～2016 年 12 月 31 日である。

## 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：名古屋製作所、パワーデバイス製作所（熊本）の現地検証及び証憑突合、その他検証対象範囲に対する分析の検証及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 4.2）及び組織が定めた手順を用いた。

## 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス  
事業部長  
上級経営管理者

竹内 裕二

